

2026年9月レバノン経済動向

在レバノン大使館

【ポイント】

- 9月は、IMF との協議が本格化し、金融危機処理の中核となる金融安定化・預金回収法案（FSDR 法案、いわゆるファイナンシャル・ギャップ法）、政府、レバノン中央銀行（BDL）及び IMF の立場に一定の歩み寄りが見られた。政府は IMF とのスタッフレベル合意（SLA）の早期成立を目指しており、9月末にはサラーム首相らがワシントン DC で IMF 及び世界銀行と協議を実施。
- 電力・エネルギー分野では、エジプト産天然ガスのヨルダン・シリア経由での輸入に向けたパイプライン改修が進展した他、シリアからの電力輸入、トルコとの電力・天然ガス分野での協力等、地域エネルギー連結（regional energy connectivity）に向けた動きが具体化した。
- シリアとの経済関係では、サラーム首相がダマスカスを訪問し、国境・税関手続、貿易、電力・天然ガス等について協議。レバノン・シリア合同ビジネス評議会の立上げに向けた動きも進んだほか、ベイルートではレバノン・シリア投資フォーラムが開催され、物流、農業、観光、医療、技術等での連携強化が議論された。
- 他方、イスラエルとの武力衝突の影響は引き続き大きく、政府は2023年以降の二度の戦争による損失が最終的に270億ドルを超える可能性があるとの推計を発表。観光部門でもホテル収入が約40%減少するなど、実体経済への影響が続いている。

【本文】

1 金融・銀行セクター改革

- (1) 金融危機処理を巡り、政府、BDL 及び IMF の協議が進展。IMF は、銀行再編にあたり各銀行の財務状況を個別に評価し、株主及び劣後債権者が預金者に先立って損失を負担するヒエラルキーの原則を引き続き強調している。9月下旬には、BDL 関係者から、FSDR 法案について、同原則の尊重、銀行の再資本化及び預金返済に利用可能な流動性の精査等を巡り、政府、BDL 及び IMF の立場に歩み寄りが見られると言われている。
- (2) 15～18日、IMF 調査団がベイルートを訪問し、中期財政枠組み（MTFF）、2027年予算案、財政見通し、復興・投資・社会支出、電力改革、ファイナンシャル・ギャップ法案等について政府及び BDL と協議した（往電1113号）。ジャーベル財務相は、同法成立前であっても IMF との SLA 成立を目指す考えを表明。28～30日のサラーム首相一行のワシントン DC 訪問でも IMF との交渉が行われ、ゲオルギエバ専務理事との会談では、IMF・世銀年次総会後に IMF ミッションが再訪し、合意に向けた交渉を継続することで合意した。
- (3) BDL は、2013年以降、通達第331号に基づきスタートアップ企業向けに動員された3億ドル超の資金について監督を強化し、銀行に対し資金使途等の報告を要求した。また、電子決済の普及も進み、本年1～8月のカード決済件数は前年同期比130%増、取引額は50%

超増加した。

(4)BDL は、2019年10月から2023年12月までの外貨資産に関連する特定取引について、国際コンサルティング会社 Alvarez & Marsal 社によるフォレンジック監査を開始した。対象には生活必需品支援、銀行・公共部門への送金、燃料輸入に係る信用状等が含まれる。

2 電力・エネルギー改革

(1)天然ガス導入に向けた具体的な動きが進展。エジプト産天然ガスをヨルダン及びシリア経由でデイル・アンマール発電所に供給する計画について、同発電所からシリア国境までの約30キロのパイプライン改修が進められている。ヨルダン政府も、アカバ港の浮体式 LNG 貯蔵・再ガス化設備(FSRU)を活用し、シリア経由でレバノンに天然ガスを供給する枠組みを承認した。また、カタールはレバノン側パイプラインの維持・改修費用に対する無償資金供与を表明した。

(2)電力輸入については、シリアからの直接購入、ヨルダン・シリア・レバノン間の電力連系、トルコからの供給等、複数の選択肢が検討されている。サッディ・エネルギー・水資源相は、シリアには余剰発電能力があるとして、三国間連系線の改修期間中、シリアから直接電力を購入する可能性を検討している、と発表。トルコからは約150MW の電力供給案が提示されているほか、キプロスとの海底ケーブルについても調査が行われている。

(3)国内発電能力の増強について、政府は民間資本を活用した新たなガス火力発電所2基の建設を検討している。1基当たりの投資額は8～10億ドル程度とされ、投資家が求める法的・金融上の保証の確保が課題となっている。

(4)他方、民間発電機への依存に伴う家計負担が増加している。8月の民間発電機料金は1 kWh 当たり約4万8,241レバノン・ポンドとなり、2025年3月から61%上昇。政府は、民間発電機事業者による不当な料金請求(政府の定める公定料金を超えた請求など)への取締りを全国的に強化する方針を示した。

3 貿易・投資及び対外経済関係

(1)シリアとの経済関係が大きく進展した。サラーム首相は11日、関係閣僚とともにダマスカスを訪問し、国境橋梁の再開・運用、検査・税関手続、輸出・通過料金、規格・基準、電力連系及び天然ガス輸送等について協議した。また、両国の合同ビジネス評議会の早期立上げで一致した。これに先立ち、両国は規格・仕様の調和を進め、貨物検査時間の短縮や国境通過の円滑化に向けた実務協議を進めている。

(2)23日にはベイルートで「レバノン・シリア投資フォーラム2026」が開催され、両国の閣僚、政府・経済関係者が参加。運輸、港湾、物流、農業・食品加工、観光、医療及び技術等を両国間のバリューチェーン形成が期待される分野として協議を行った。

(3)湾岸諸国との経済関係も拡大。クウェートは EDL 向け燃料供与を進めるとともに、インフラ、運輸、エネルギー及び地域連結(regional connectivity)分野への投資に関心を表明し、両

国は経済・投資フォーラムを開催することで合意。ア首連との間では、行政・デジタル分野での協力の一環として、100万人のレバノン人に生成 AI 等の技能習得機会を提供する「One Million Lebanese AI Experts」構想が発表された。

(4) ギリシャとの間では、アウン大統領の同国訪問を機に、外交、防衛、エネルギー、文化等を対象とするハイレベル協力評議会を通じ、関係を戦略的パートナーシップに格上げする方針が示された。海運、運輸、観光、エネルギー等での投資・協力拡大も議論された。

(5) EU は、2024年に発表した総額10億ユーロの対レバノン支援パッケージの後半部分として、2026～27年に5億500万ユーロを供与すると発表。教育、保健、社会保障、水等の基礎的サービスに加え、司法、監督・規制機関改革、安全保障・国境管理、シリア難民の帰還支援等に充当される。

4 インフラ・開発

(1) 北部トリポリとシリアを結ぶ鉄道の再開に向けた動きに関し、鉄道・公共交通庁によれば、トリポリ港とシリア鉄道網を結ぶ路線について調査業務が開始され、約5か月で調査を完了し、2027年から現地作業に移る予定。初期段階では旅客ではなく貨物輸送を中心とし、将来的にはシリアを経てトルコ、欧州方面への接続(connecting Lebanon)も視野に入れている。

(2) トリポリのラシード・カラーミ国際見本市では、敷地内の5つ星ホテルの改修・運営事業について入札を開始。投資規模は1,000万～2,000万ドル程度、最低76室、周辺を含む2万2,000平方メートル以上を対象とし、30年間の運営・投資期間が設定されている。

(3) 行政デジタル化について、技術・AI 担当省は、世界銀行から2億4,000万ドルの融資を得るための協議を進めている。また、公共部門職員を対象としたデジタル・AI 研修プログラムを開始した。

(4) 世界銀行との間では、道路・鉄道による地域連結(regional connectivity)、貿易・税関改革、電力メーター及び送配電網、住宅ローン、太陽光発電融資、官民連携(PPP)、デジタル ID 等について協議が進められている。

5 イスラエルとの武力衝突による経済への影響

(1) サラーム首相は16日、2023年10月以降の戦争による損失は約140億ドル、本年3月に始まった戦争による直接的損失は現時点で30～40億ドルに達しており、最終的には両戦争を合わせた損失が270億ドルを超える可能性がある」と述べた。また、2025年の実質 GDP 成長率4.2%から、本年はマイナス6.4%に転じるとの見通しを示した。

(2) 国際社会からの資金不足も深刻化しており、政府によれば必要額に対する確保済み資金の割合は49.8%にとどまり、2024年の94.9%を大幅に下回っている。政府は、復旧・復興には国際的な資金支援に加え、金融・銀行改革及び IMF との合意が不可欠との認識を示している。

(3) 観光業への影響も続いている。観光業界によれば、夏季の在外レバノン人の帰国者数

は30～40%減少し、湾岸諸国からの旅行者も戦争の影響を受けた。ホテルの多くで収入が約40%減少し、レストラン部門も同程度の減収となった。

6 マクロ経済・財政

(1) 政府は2027年予算案の審議を開始。歳出総額は約68.7億ドルと、2026年予算比約15%増。公務員給与引上げに伴う追加支出は7～8億ドル程度と見込まれている。政府は新たな税負担を国民に課さず、徴税強化及び課税ベースの拡大により歳入を確保する方針を示している。また、IMF の要請を受け、2030年までの中期財政枠組み (MTFF: Medium-Term Fiscal Framework) の策定も進められている。

(2) 物価については、燃料価格上昇の影響が大きく、本年2月から7月にかけて液体燃料価格は約45%、陸上交通費は42%上昇した。食料品でも肉類13%、果物11%、パン・穀類10%の値上がりが見られた。民間経済団体からは、輸入物価及びユーロ高の影響により、本年の物価上昇率が年間約25%に達する可能性があるとの見方も示されている。

(3) 財務省では所得税法改正案の検討が進められており、税制の近代化、課税ベースの拡大、税控除・免税制度の見直し等が議論されている。政府は、金融・銀行部門の再編と市場からの資金調達再開までの間、均衡財政と財政規律の維持を金融・通貨安定の前提と位置付けている。